

平成26年4月1日作成
 平成30年4月1日一部改正
 平成31年4月1日一部改正
 令和2年4月1日一部改正
 令和4年3月31日一部改正
 令和4年4月1日一部改正

大津保護区保護司会事業補助金交付基準

| | |
|--------------------|--|
| 補助金の名称 | 大津保護区保護司会事業補助金 |
| 補助金の交付目的 | 大津保護区保護司会に所属する保護司は保護観察を実施するほか、非行防止・犯罪予防など本市が推進する犯罪のない明るいまちづくり実現のため、活動している。その活動を積極的に支援するため補助金を交付する。 |
| 補助金の交付対象者 | 大津保護区保護司会 |
| 補助対象経費 | ① 更生保護事業経費（慶弔、表彰費、雑費、予備費は対象外） ② 研修等に係る移動経費（移動に係る添乗員代、食料費は補助対象外） |
| 補助金の額及びその算定方法又は補助率 | ① 保護司1名×6,000円として、補助対象経費の1/2を上限とする。 ② 予算の範囲で補助対象経費に2分の1を乗じて得た額（その額に1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額）とし、次の（A）または（B）を限度とする。 （A）貸切バスを利用の場合、1台あたり50,000円 （B）その他の移動手段を利用の場合、1事業あたり50,000円 |
| 補助金交付事業の開始時期 | — |
| 補助金交付事業の終了時期 | 令和7年3月31日 |
| その他 | ・大津市補助金等交付規則（平成10年規則第32号。以下「規則」という。）第4条第1項の規定による補助金の交付の申請は、市長がやむを得ない事情があると認めたときは、補助事業に着手した後に行うことができる。ただし、市長が別に定める期限を超過したときは、この限りでない。 |
| 様式 | 大津保護区保護司会事業補助金交付申請書（様式第1号） （1）事業計画書 |

| | |
|------|---|
| | <p>(2) 収支予算書 大津保護区保護司会事業補助金交付決定通知書 (様式第2号) 大津保護区保護司会事業補助金変更承認申請書 (様式第3号) 大津保護区保護司会事業補助金変更承認決定通知書 (様式第4号) 大津保護区保護司会事業実績報告書 (様式第5号)</p> <p>(1) 事業報告書 (2) 収支決算書 大津保護区保護司会事業補助金確定通知書 (様式第6号) 大津保護区保護司会事業補助金交付請求書 (事前) (様式第7号) 大津保護区保護司会事業補助金返還通知書 (様式第8号)</p> |
| 担当部署 | 大津市福祉部福祉政策課 |

大津保護区保護司会事業補助金交付申請書

年 月 日

(宛先)

大津市長

申請者 住所

氏名

(団体の場合は、団体名及び代表者名)

大津市補助金等交付規則第4条第1項の規定により、大津保護区保護司会事業補助金の交付について次のとおり申請します。

| | |
|---------------------------|--|
| 補 助 年 度 | 年度 |
| 補 助 事 業 の 名 称 | 大津保護区保護司会事業補助金 |
| 補助事業の目的及び内容 | |
| 補助事業の経費所要額 | 円 |
| 交 付 申 請 金 額 | 円 |
| 補助事業の着手予定年月日 及び完了予定年月日 | 着 手 年 月 日 完 了 年 月 日 |
| 添 付 書 類 | (1) 事業計画書及び研修事業計画書 (2) 収支予算書 (3) 団体の定款、規約、会則等の写し (4) その他市長が必要と認める書類 |

大津保護区保護司会事業補助金交付決定通知書

大 第 号
年 月 日

様

大津市長



年 月 日付けで申請のあった大津保護区保護司会事業補助金の交付について、次のとおり決定したので大津市補助金等交付規則第7条第1項の規定により通知します。

| | |
|---------------|---|
| 補 助 年 度 | 年度 |
| 補 助 事 業 の 名 称 | 大津保護区保護司会事業補助金 |
| 補助事業の目的及び内容 | 交付申請書記載のとおり |
| 交 付 決 定 金 額 | 円 |
| 交 付 条 件 | (1) 大津市補助金等交付規則及び大津市保護区保護司会事業補助金交付基準の規定を遵守すること。 (2) この補助金は、申請による用途以外の用途に使用してはならない。 (3) 事業の内容に変更が生じたときは、速やかに市長に届け出ること。 (4) この補助金に係る事業実績は、事業完了後速やかに提出すること。 (5) 以上の各号に違反した場合は、補助金の一部または全部の返還を命ずることがある。 (6) この補助金に係る予算及び決算並びにその運用に関する書類は、事業完了後5年間保存すること。 |

大津保護区保護司会事業補助金変更承認申請書

年 月 日

(宛先)

大津市長

申請者 住所

氏名

(団体の場合は、団体名及び代表者名)

年 月 日付け大 第 号で補助金の交付決定のあった大津保護区保護司会事業補助金の変更の承認について、大津補助金等交付規則第13条第1項の規定により次のとおり申請します。

| | |
|---------------------|----------------|
| 補 助 年 度 | 年度 |
| 補 助 事 業 の 名 称 | 大津保護区保護司会事業補助金 |
| 補 助 事 業 の 変 更 の 内 容 | |
| 変 更 す る 理 由 | |
| 変 更 の 年 月 日 | 年 月 日 |
| 添 付 書 類 | |

大津保護区保護司会事業補助金変更承認決定通知書

大 第 号
年 月 日

様

大津市長



年 月 日付け大 第 号で補助金の交付の決定をした大津保護区保護司会事業補助金の変更について、次のとおり承認したので大津市補助金等交付規則第13条第2項の規定により通知します。

| | |
|-----------------|----------------|
| 補 助 年 度 | 年度 |
| 補 助 事 業 の 名 称 | 大津保護区保護司会事業補助金 |
| 変 更 し た 承 認 内 容 | |
| 承 認 年 月 日 | 年 月 日 |

大津保護区保護司会事業実績報告書

年 月 日

(宛先)

大津市長

補助事業者 住所

氏名

(団体の場合は、団体名及び代表者名)

年 月 日付け大 第 号で補助金の交付の決定のあった大津保護区保護司会事業の実績について、大津市補助金等交付規則第14条の規定により次のとおり報告します。

| | |
|------------------------|--|
| 補 助 年 度 | 年度 |
| 補 助 事 業 の 名 称 | 大津保護区保護司会事業補助金 |
| 補助事業の着手年月日 及び完了年月日 | 着 手 年 月 日 完 了 年 月 日 |
| 交 付 決 定 金 額 | 円 |
| 補助金の既交付金額 | 円 |
| 補助事業の経費精算額 (補助対象金額) | 円 |
| 添 付 書 類 | (1) 実施報告書及び研修実施報告書 (2) 収支決算書 (3) 領収書等(明細を記したものを含む。)の写し |

大津保護区保護司会事業補助金確定通知書

大 第 号
年 月 日

様

大津市長



年 月 日付け大 第 号で補助金の交付の決定をした大津保護区保護司会事業補助金について、次のとおり大津保護区保護司会事業補助金の額を確定したので、大津市補助金等交付規則第15条の規定により通知します。

| | |
|------------------------|----------------|
| 補 助 年 度 | 年度 |
| 補 助 事 業 の 名 称 | 大津保護区保護司会事業補助金 |
| 交 付 決 定 金 額 | 円 |
| 補助事業の経費精算額 (補助対象金額) | 円 |
| 交 付 確 定 金 額 | 円 |

大津保護区保護司会事業補助金交付請求書

年 月 日

(宛先)

大津市長

申請者 住所

氏名

印

(団体の場合は、団体名及び代表者名)

年 月 日付け大 第 号で補助金の交付の決定のあった大津保護区保護司会事業補助金について、大津市補助金等交付規則第18条第2項の規定により次のとおり事前交付請求します。

| | | |
|---------------------------------|----------------|---------------|
| 補 助 年 度 | 年度 | |
| 補 助 事 業 の 名 称 | 大津保護区保護司会事業補助金 | |
| 交 付 決 定 金 額 | 円 | |
| 補 助 金 を 事 前 交 付 請 求 す る 理 由 | | |
| 補 助 金 の 既 交 付 金 額 | 円 | |
| 交 付 請 求 金 額 | 円 | |
| 振 金 込 融 先 機 関 | 金 融 機 関 名 | 銀行・信用金庫・農協 支店 |
| | 口 座 番 号 | 普通 ・ 当座 |
| | 口 座 名 義 | |
| 添 付 書 類 | | |

大津保護区保護司会事業補助金返還通知書

大 第 号
年 月 日

様

大津市長



年 月 日付け大 第 号で補助金の交付の決定をした大津保護区保護司会事業補助金について、大津市補助金等交付規則第20条第1項の規定により次のとおり返還を請求します。

| | |
|----------------------|----------------|
| 返 還 金 | 円 |
| 返 還 理 由 | |
| 返 還 期 限 | 年 月 日まで |
| 補 助 年 度 | 年度 |
| 補 助 事 業 の 名 称 | 大津保護区保護司会事業補助金 |
| 交 付 決 定 金 額 | 円 |
| 補助金の既交付金額 及び交付年月日 | 円 年 月 日 |
| 交 付 確 定 金 額 | 円 |

(注) 別添納付書により振り込んでください。なお、大津市補助金等交付規則第19条第1項の規定により交付の決定を取り消された場合において、返還期限までに納付されないときは、延滞金を納付しなければなりません。